

『賃労働と資本』を学ぶ

第3回

四国ブロック

商品としての労働力

「労働」と「労働力」の違い

司会Ⅱ それでは1章の討論に入っていきますましょう。

HⅡ まず「労働」と「労働力」の違いについて理解をすすめた方が良くかと思えます。「労働力」が働くための肉体的・精神的な能力のことであり、それに対して「労働」は「労働力」を消費すること、つまり働くことそのものことです。資本家は労働者の「労働力」を商品として買い、生産を行い、労働者は生きるために資本家に「労働力」を売り、賃金を得る。これが真実

ですが、資本家側は「労働」を買って生産をし、「労働」に応じて賃金を支払っているというように見せかける。現実にも賃金の後払いにより、あなたも労働した結果に対して賃金を支払っているように見せられているということです。

司会Ⅱ 本文のなかでの「12時間の機織り・紡績・穿孔^{ぶち}・廻転・建築・シヤベル仕事・石割が、彼の生命の発現だ、彼の生活だ、といえるだろうか？」とありますが、12時間の機織り等は「労働」か「労働力」のどちらだと思えますか。

MⅡ 「労働」ですね。

司会Ⅱ そうですね。労働者は、機織りをする、建築をするなどの能力を資本家に売り、賃金を得て、その能力を維持し、発揮するために食事を取り、睡眠を取り、服も着るということです。HⅡ 機を織るために仕事をしているわけではないということですか。

MⅡ 本文中に「生きるために労働するのである。」とあります。ここで両者には違いがあることがはっきりとわかります。例えば「今日の労働は厳しかった」と言うことはあっても、「今日の労働力は厳しかった」とは言いま



機織り仕事は「労働」であり、「労働力」ではない

せんよね。
A r II労働は目に見える。労働力は目に見えない。

司会 II Hさんからまず「労働」と「労働力」の違いについて理解してから学習をすすめていかないとこの先のことがわからなくなると提起があり、議論をすすめてきました。前書きのなかでも、エンゲルスはマルクスの「労働」

という記述をあえて「労働力」に変えたということがありました。そこには大きな意味があるからです。
H IIこの違いがはっきりしていないと、後々出てくる資本家の利潤や搾取についての理解が難しくなります。

労働力の再生産費とは

司会 II労働組合で賃金学習会をした時に、「賃金は労働力の再生産費である」と繰り返し教わりますが、「労働力の再生産費」と「労働の再生産費」とは何が違うのかと問われたとしたら、どう答えますか。

A II生産物がどれだけできたか、売れたかは別の問題であって、労働者が労働力を費やす時間によって賃金は支払われるべきであって、成果や売り上げの分け前ではないということを伝えま

す。
H IIそのとおりですね。「労働力の再

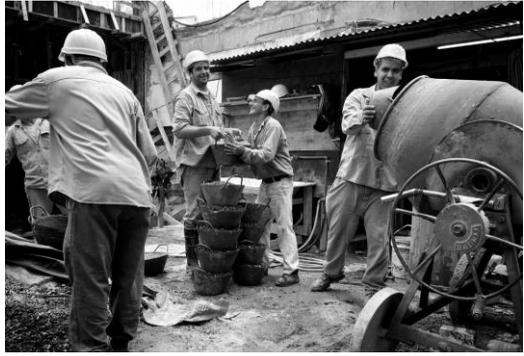
生産費」というのは、結局労働者が何のために働くのかということに繋がっていきますが、賃金には、衣・食・住や、家族を養うことや次世代の労働者を育成することなどが含まれていないといけないということであって、決して「労働」という結果に対して支払われるものではないということです。

Y II「労働力の再生産費」を例えば一カ月の賃金で考えてみると、労働者が生き続け、働き続けるためには、食事も衣服、家賃なども必要であり、賃金でそれを賄えないと次の月に働くことができません。次の月も継続して生き続け、働き続けるために、消費した労働力を再生産するために必要な費用が賃金として支払わなければならないということです。

労働力はひとつの商品

M Y IIテキストのP 44に「労働力は

◆特集 みんなの学習講座



労働者は商品としての「労働力」を所有し、それを資本家に売って生活する

その所有者たる賃労働者が資本家に売る「商品である」ということで、労働力は「商品である」ということが書かれています。

YII資本主義社会では「労働力」もまた、商品として扱われているということですね。

司会II それではその労働力という商品の対価として支払われる賃金の支払わ

れ方、出所の理解ができていますか。分け前ではないという部分ですが。

HII さきほどAさんが説明されたところですね。労働力を使用するため、維持していくために支払われるものであるということですね。

II 現実には、賃金は後払いなので、どうしても労働の対価のように見えるし、思わされてしまいますね。

YII 後払いなのは事実ですが、その本質は違うということです。見えている通りに考えてしまうと、「労働」を売っているとなってしまうのです。

HII 私は4月1日に市役所に入ったのですが、4月15日に一カ月分が丸々支払われました。20年近く前ですが、その時に不思議に思ったことがあります。

YII まさに先払いの本質が最初の1回目の賃金の支払い時には出てきていると言えますね。逆に資本家側の最初について考えたらわかりやすいでしょう。

生産しようと思った時には、まず原料や生産するための機械、そして生産させるために労働者を用意する必要があります。これはどれも最初は資本家の手持ちの資金で購入するわけです。これが繰り返されていくうちに、売り上げ等が入ってきてわかりにくくなってしまいます。この最初の部分を考えて、やはり賃金は売り上げの分け前ではないということがわかります。

MYII 「彼は労働を自分の生活には算入しない。労働はむしろ彼の生活の一犠牲である。それは、彼が第三者に売りわたした一商品である。」という箇所がありますが、後段の「それは」を労働力と読み替えてもいいのですか。

HII 少し手前のところから読み進めていくと、「労働力」の実証たる「労働」は、ということの説明が展開されているので、「労働」という表現のなかに「労働力」を消費することが含まれていると考えればよいと思います。

労働者の1日の生活のなかで、「労働力」を消費する「労働」という犠牲性とも言える時間帯があるということですが、その「労働力を消費する」という意味

自分のための生活時間		労働時間 (労働力消費時間)
睡眠時間	自由時間	

資本主義社会における労働者の一日

を含めて、この一文では「労働」という言葉で総称して表現しています。区切って見るとわかりづらけれども、前段から一文として読めば違和感はないと思います。

Y II 労働が労働者にとっては「犠牲である」と表現され、生活には参入しないと書かれています。それだけ、労働が楽しいものではなく、苦しいものであると理解してもいいのではないかと思います。

司会 II 彼は生きるために労働をするのであって、彼は労働を自分の生活には参入しないと書かれています。労働の8時間なり12時間なりは、それ以外の時間と違って生活とはいわないということですね。

Y II 逆に言えばその労働も生活であるなら、そんなに苦しいものではないはずだということですね。

「奴隷」と「農奴」

司会 II それではレポーターのKさん、45ページ中ほどから書かれてある「奴隷」「農奴」と「賃労働者」の違いを説明してもらえますか。

K II 「奴隷」は「労働力」を売るというのではなくて、死ぬまで働かされるだけというように捉えています。

Y II もっとわかりやすい言葉で言うと、牛や馬と同じということですね。

K II 「農奴」というのは、土地は彼らのものではないが、領主の土地を耕して収穫した作物の中から分け前が確保されているというふうに捉えています。

司会 II 何か封建領主と農奴が対等のように聞こえますが、その分け前は領主が決めるのですから、力の差は圧倒的なものだったでしょうね。

Y II ヨーロッパでは、半日は領主の土地を耕して収穫し、半日は与えられた小さな自分の土地を耕すといったもの

◆特集 みんなの学習講座

でした。日本では領主の持っている土地で色々な物を作って、例えばその内の6割は領主に上納し、残りの4割は自分たちに与えられるといったもので、これが7:3になったりしながら、そ



中世ヨーロッパの農奴

のほとんどを取り上げられました。
Y II 「農奴」というのは、土地に縛られて逃げる事ができませんでした。Y II 江戸時代の「土農工商」というのがありましたが、殿様としては農民に他の職に変わられたのでは自分が食べられなくなるため、そういう身分制度をつくってその身分から逃げられないようにしたのです。

自由な労働者とは

H II では、ここに出てくる「自由な労働者」というのは、何が自由ですか？
司会 II 本文のなかに「労働者は所有者にも土地にも属さない」という記述がありました。それが自由ということなのでしょうか。

Y II さきほど出てきた「奴隷」は、使用者にきき使われ、また「農奴」は土地に縛り付けられ逃げられないというのがありましたが、それからすると

「賃労働者」は自由であるということ
です。

H II 生産手段から切り離されているということですね。

司会 II ではKさん、生産手段とは何をさしますか？

K II 土地や鋤ですね。

Y II つまり、賃金労働者はそういった生産手段を全て奪われて、自身がどこかに雇われて働く以外に生きていくことができなくなった。そういう意味で自由なのです。

司会 II まず封建時代は、生産手段である鋤は農民の所有物でした。では資本主義においての生産手段は何かと言えば、例えば機を織る機械ですが、これは資本家の所有物です。すでに生産手段の所有者が違ってきます。つまり労働者は生産手段から切り離されたということであり、それまでは土地は領主のものとしても、自身の鋤で畑を耕して食べていたのが、資本家の機械を

◆特集 みんなの学習講座



工場の機械は資本家の物、それから切り離されて
いるという意味で「賃労働者は自由」である

使つて生産し、賃金を受け取らなければ食べていけなくなつたということである。

目に見える搾取

K II 「農奴」は土地に24時間縛り付けられて作物をつくり、「賃労働者」は8時間や10時間、12時間というよ

うに部分的に労働力を売つて賃金を得ます。私がレポートの際に、「賃労働者」より「農奴」の方が格上であるように思へたのは、「収益をもたらず」という表現だけを切り取つてそう思つていました。

H II 収益と表現されているのですが、いいもののように感じますが、実際は米とか野菜とかをつくつて収穫しても、結局は貢物として取られていくので、領主にとつてはいいものかもしれないですが、農奴自身にとつては苦痛でしかないと思います。

Y II しかもこの貢物というのは、時の権力者による強制力があります。自分たちが作った作物を目に見える形ではなく奪われていくのです。いわゆる目に見える収奪です。そのため、自分やその家族が食べていけない状況におかれた時にはつきりと怒りが権力者に向き、農民一揆などが起きました。しかし賃労働者の場合、労働力が生み出

した剰余価値は生産のなかに隠れ、表向き決まった賃金の支払いがなされるだけで、内部では剰余価値部分は搾取（封建性社会における収奪）されているのです。目に見えない搾取。これが現在の賃労働者が怒りを持ちにくい要因でもあるのです。

H II 封建社会の目に見える収奪というのは、みなさん理解できたと思います。では、目に見えない搾取というものは何か。資本主義社会になつてそうなたという説明がありました。この討論については、本章では行き過ぎたものになるので、後日に譲りましょう。

司会 II 1章のタイトルでもあった「賃とは何か？ それはいかにして決定されるのか？」について、今回の討論で「労働力と労働の違い」を理解し、歴史を掘り下げ、「労働力は商品である」ことを発見しました。次回はその商品の価格はいかにして決定されるかを2章で学んでいきましょう。